

令和8年度第1回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時:令和8年6月16日[火]

14:00～16:00

場所:県庁 20 階

2001,2002 会議室

1 開会

[司会（管理調整監）]

それでは、加藤会長代理から、ごあいさつをいただく。

[加藤会長代理]

(あいさつ)

2 議 事

(1) 令和7年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の評価及び第3期の総括について

[説明（森林活用推進課長）]

(資料1、2により、説明)

[加藤会長代理]

森林部門については、特に要望が無いと実施できない事業と要望が無くても実施できる事業があると思うが、要望が無くても実施できる事業として、例えば、森林吸収源対策は県側が働きかけて実施していると理解すればよいのか。

[森林吸収源対策室長]

この事業は、県が主催している。要望に基づいてやっているわけではなく、県が独自に実施している事業である。

[加藤会長代理]

他の事業でいうと、他にあるか。要望がないとできない事業、要望がなくてもできる事業があり、要望に基づくものかそうでないかによってそれぞれ評価が変わってくる。

[森林活用推進課長]

他に、例えば、木遊館の運営、木育の全県展開などは、要望が無くても、県が主体となって積極的に実施している事業である。

[加藤会長代理]

そういった観点で評価シートも見ていただくと良いかと思う。

[坪井委員]

資料2のP15のところで、当初の税収見込に対して、今回は10%を超える税収減となっているが、何か特別な原因があるのか。

[森林活用推進課長]

見込みが過大であった。当初予算時に算定の基礎としていたのは、個人の均等割において、納税義務者数より伸び率の高い労働力人口の伸び率を基に収入を見込んでいたが、実際にはそこまで納税義務者数は伸びなかったことが原因と考えられる。今後は精緻な税収見込みに努めてまいりたい。

[坪井委員]

P16、令和6年度の残余额である4億5,645万4千円は、前年の、残余额と一致するのが通常であるが、一致していないのはなぜか。

[森林活用推進課長]

令和7年度において、過去に森林・環境税を財源として実施すべきところを、一般財源を充当して実施していた事業(1,112万円)について、基金から充当したためズレが生じている。

[坪井委員]

1,112万円については、ここには出てこないということか。

[森林活用推進課長]

令和7年度に実施した事業の実績報告なので、ここには直接は出てこないが、事業区分としては表中の4-①の木造化・内装木質化事業が該当する。

[坪井委員]

最後にP16の円グラフにあるように3億3千万円ほど残余额があるが、これ以外に次年度に繰り越したものが3億4千万円ほどあるということである。合わせて6億7千万円ほど、まだ使っていない金額があるということになり、税収に対して50%を超える残額があることになる。しかも、昨年に比べて増えている。このレベルの残額は、県民からすると税金を取り過ぎているのではないかという批判がでてもおかしくない水準ではないか。

[森林活用推進課長]

用途を限定した形で超過課税をお願いしていることから、ご指摘については真摯に受け止めてさせていただきたい。委員ご指摘のとおり、令和8年度に繰り越す基金残高が3億3千万円程あり、この他に、昨年度予算中、執行困難ということで用途を決めたうえで、繰り越しをさせていただいた額が3億4千万円ほどある。仮に令和7年度予算として今年度に繰り越した分を予定通り執行したとすると、令和7年度に執行した10億6千万円と合わせて14億円余りになる。単年度の税収が近年12億数千万円となっており、過去の残高については、目的の事業に充当し執行させていただく努力をしている。適正な税収見込みと、執行に努めて参りたい。

[加藤会長代理]

前者の点についての経緯については、書面にまとめて委員に報告していただくとよい。後者の点について、県民の幸せのために適正な執行に近づけていくということだと思う。

[徳地委員]

最初の 1 ページ目の環境保全林事業について、進捗率が悪かった原因として奥山林という理由があるが、それに対して、対策は取られているのか。

[林業改革室長]

この事業については、木材生産ができない森林で行っているため、比較的事業地が奥山林になりやすい。その中で比較的事業がやりやすいところで実施してきたが、それでも奥山へ進んできているということである。事業地はまだまだ多いため、事業の掘り起こしに努めたい。

[徳地委員]

ここ 4～5 年については実施面積が下がっている。他にやるところがあるなら、そういうところを先に抽出してやっていただければよいのではないか。

[林業改革室長]

事業費自体の実績は 99% であり、実は従事される方の人件費の高騰もあり、予算に対して施業面積が縮小している。ただし、今後も人件費の高騰が見込まれるので、施業方法の検討や作業の省力化など、補助金を有効に活用しながら面積を確保していきたい。

[徳地委員]

お金があるのであれば、経費自体を見直してもらいたい。人件費は上がってしまうとの仕方がないが、それらのことも勘案して事業を進めてもらいたい。

[加藤会長代理]

事業額の上限は決まっているので、残額を単純に回すのは困難だが、その辺り上手くやる仕組みとか、物価連動型でこの上限までは、上げられるというような仕組みを検討できるとよい。

[杉山委員]

P14 の木造化・内装木質化について、資材価格の高騰により整備施設数が計画値を下回ったと話されていた。今後も人件費、資材費の高騰、人手不足ということは予想されるが、効率のよい導入方法やメリットなど、県からのアピールはどのように進んでいるのか。

[木造建築推進室長]

木質化のアピールとして、CO₂ の削減効果があり注目されている。国の方でも、事業者が CO₂ の排出量を報告するときに木造化した部分を CO₂ の排出から引けるという制度が今年度からできた。そういったことや炭素固定効果があることをしっかり PR していきたい。

[杉山委員]

新しいところほど、木造化しているところが多く、木の居心地のよさなど、教育面でも効果が大きいのと考えている。是非アピールしていただきたい。

また、木遊館については、とても良い成績であり嬉しく思っている。これからのことであるが、サテライト施設が広がっていくときに、地域のオリジナルの良さに加えて、今後も県が支援していくことが必要である。今後の支援については、どう考えているか。

[森林活用推進課長]

整備にあたっては県のぎふ木遊館の運営のノウハウをお伝えするとともに、オープン後もぎふ木遊館とサテライト施設で、定期的な情報交換の場を設けて広域的な連携体制をとっていく。

[杉山委員]

木遊館の良さを伝えていただくとともに、是非、地域の良さも生かしていただきたい。

[和田委員]

P3の危険木除去事業について、地元からの要望は達成しているものの、評価が低くなっていることについてはどのように考えているか。

[森林活用推進課長]

この事業については、基本的には市町村を通じて把握した、地元のニーズに応じていく事業である。例えば災害等が発生したような場合には危険木の除去の要望は多くなってくると思われる。今の目標数値の立て方が、過去の実績から予測して箇所数を目標としているものであることから、危険木の要望に対して応えられているという良い状態ではあるが、それと事業の評価が一致しないということが生じている。そのため、目標の立て方に課題があると考えており、正しく評価できるものにしていきたいと考えている。

[和田委員]

P17の木質バイオマス利用施設導入事業については、導入した後のフォローはあるのか。

[林業改革室長]

ストーブについては、導入経費に対する補助であり、そのまま利用いただいている。利用について問題があるということであれば、相談窓口として県でアドバイザーを設けている。今のところストーブについてはアドバイザーの利用はない。

ボイラーについてはアドバイザーによって指導させていただいている。

[和田委員]

P29の観光景観林事業については、境界確認や所有者の特定が困難ということがあるが、もともとそういうところから着手しているのか、簡単なところから着手しているのかどちらか。

[森林吸収源対策室長]

もともと、地籍調査が完了していて所有者がわかっているとか、所有者の同意が得やすいところからやっている。

[和田委員]

相続登記の義務化によって、そういった問題は解消されるのか。

[森林吸収源対策室長]

その制度の周知が、まだ十分とは言えないことや、観光景観林の事業地に、それが該当するかも分からない。うまくいけば進むと思うが期待はできないかもしれない。

[加藤会長代理]

評価をどう行うかということについては、次期に向けた基金事業のところでも皆様から意見をもらいたい。

要望があったところをやれば、評価できるというような指標とできるとよいのではないか。

[環境生活政策課長]

[資料 1、2 により、説明]

[河野委員]

私たちも河川の清掃を実施しており、マイクロプラスチックごみの削減を目指している。現状は高齢化により参加人数が増えず、一番のネックは参加者の高齢化である。脱炭素社会ぎふづくり事業については、小さな子どもから大学生にいたるまで、次の世代に引き継いでいただけると有難い。先ほど、地域によって差があると言われたが、どういう意味か。

[環境生活政策課長]

脱炭素社会ぎふを支える人づくり事業の中で、親子でバスを使って自然体験や学びを行うツアーがあり、出発地点が岐阜地域に偏ってしまっていることから、岐阜地域の参加者が多くなっている。例えば、現地発着、現地集合・現地解散というプログラムを組む等、工夫をしながら、県民の皆様が参加しやすいよう、地域差がないように検討していきたい。

[加藤会長代理]

要望が無くて、県の事業として主に実施している事業としてはどういうものがあるか。

[環境生活政策課長]

P53 の脱炭素社会ぎふづくり事業の、人づくり推進事業については、普及啓発であり、要望があって実施しているというものではない。

[加藤会長代理]

P41 についてはどうか。先方からの要望が無くても達成可能な事業としては他にないか。

[生物多様性企画監]

大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等で、岐阜県野生動物管理推進センターのシンポジウム等については、要望に基づいてやっているわけではない。

[加藤会長代理]

事業として、要望が無いと達成できないもの、要望が無くても目標が達成できるものを、明確にさせていただくと審議しやすくなる。

[和田委員]

P51 の自然生態系保全・再生事業については、環境省の補助金支援が始まったため、事業目的である里地里川の生態系保全の取組は、環境省の支援金によって達成されているという理解で良いか。

[生物多様性企画監]

生態系保全市町村支援事業の、外来種の駆除については、国の補助金の対象となるため、基金事業からは除いてやっていく。もともと生態系の保全を目的としてやっているので、外来種駆除以外の部分については、本事業で実施していくほか、外来種が既に定着してしまった地域においても、森林・環境税の中で実施していく。

[和田委員]

「あまり成果がない」という評価になっているが、目的自体は達成できていればそれでよいのではないかという趣旨で質問した。

[生物多様性企画監]

飛騨市の池ヶ原湿原をはじめとする生態系保全については引き続きやっていきたい。

[森林活用推進課長]

先ほど、ご指摘いただいたように、今後要望に基づいて行う事業と、県が自らの施策としてやっていく事業を、わかりやすく評価できるような指標を検討していきたい。

[加藤会長代理]

事業の募集案内を見ると、PDFでの案内が多い。今の人はスマホが主流なので、広報としてスマホから見てもきちんと見られるような、募集・申し込みページを作るなど対策していく必要がある。応募が少ないとか、地域が偏ることが無いよう、改善していただければと思う。

[坪井委員]

野生鳥獣の捕獲に関して、実際の捕獲や被害対策に従事する人員は不足気味なのか、進捗率が高いわけだが、人員等は不足していないという認識でよいのか。

[鳥獣害対策室長]

各市町村において、捕獲従事者を登録するような形で固定してやっており、狩猟免許取得者については横ばいとなっている。ICTの活用や、ドローンで追い込み効率的に大量捕獲をする等、今いる従事者の方でも多く捕獲できるような技術も併せて打ち出していく。

(2) 次期 清流の国ぎふ森林・環境基金事業について

[森林活用推進課長]

(資料3、4により、説明)

[加藤会長代理]

審議会規則に基金事業についての提言とある。改善点、改良点、推奨すべき点など提言できればいいと思う。

[和田委員]

前回は申し上げているが地球温暖化と脱炭素社会を関連付けることは、検討を要すると思う。一方で、植栽が土砂災害防止につながるということについては理解できる。

[林業改革室長]

植栽と地球温暖化はつながらないという指摘については、表記の方法を検討させていただきたい。

[加藤会長代理]

早生樹の植林を推進しているが、早く吸収した炭素である固定した材をどうするか考える必要がある。その後のビジョンについて、県はどのように考えているか。

[林業改革室長]

早生樹の立証はまだできていないが、基金事業とは別に国の補助事業でエネルギーの森づくりという実証事業を進めている。早生樹がどのように活用できるか、立証していきたい。

[加藤会長代理]

何かに活用して、何かに使っていないと直感的に問題があると思う。

[坪井委員]

資料4の左下、担い手の育成とあるが、林業従事者または林業教育者のどちらの意味か。木育は活発であるが、林業従事者の高齢化や労働力不足が課題としてある。結局、木育と将来の林業従事者などの担い手として繋げるための工夫はされているのか。今後はそういったところを事業の中で取り込んでいけると良いと思う。

[森林活用推進課長]

県では木育 30 年ビジョンを掲げている。林業の担い手や消費者などそれぞれの立場で全ての県民が森や木に関して理解・責任のある行動をしていただくことを目標としている。全ての年代を対象に気に「ふれあう・親しむ」から「伝える」までの 6 段階で進めている。現在のところは入口の「ふれあう・親しむ」段階の木育が進んでいるが、今後は次の段階に力を入れて取り組んでいきたい。

[加藤会長代理]

木育は林業に繋がっていくのか。アカデミーなどの卒業生で林業に従事する人材を増やせることに森林・環境税を活用すれば良いのではないか。木育から始めなくて、途中からでも始められる人材育成も必要ではないか。

[林業改革室長]

担い手については、予算上の整理では国の森林環境譲与税を林業関係の担い手関係の財源としている。今年度、新たな森林・林業担い手戦略を策定予定であり、「ぎふ木育」にはアカデミーも含まれているため、戦略の中に入れていくことにしている。

[加藤会長代理]

評価方法は見直していただきたい。効果が無いわけではないが評価が低くなってしまうのは損である。ストーブやボイラーなど、要望があってそれに答えたことが評価にされるような仕組みやシートにしてもらいたい。

欠席された委員についてもコメントを貰う機会を設けていただけるとありがたい。

[加藤会長代理]

本日の議事は以上。

3 閉会

[環境エネルギー生活部次長]

(あいさつ)

[司会（管理調整監）]

以上をもって、本日の会議を終了させていただく。

なお、本日の事業評価に係る評価結果については、後日、事務局から委員各位へ確認・了解をいただいたうえで、県民の皆様へ公表する予定である。また、本日の議事録についても、後日、皆様にご確認いただいた後、県のホームページに掲載する。